



広報

古事記 伝奇大図

12

No.255

令和7(2025)年 12月号



今月の行事

人権フェスタ 開催のお知らせ

◆とき／12月13日(土)
13時～16時10分

◆ところ／戸河内ふれあいセンター

●開会式／13時～

●人権標語表彰式

●映画上映／13時15分～15時

「ケアンン～あなたでよかったです～」



●講演会／15時10分～16時

演題／映画「ケアンン」から考える

講師／**松谷 恵子さん**

認定社会福祉士(児童・家庭分野)、介護支援専門員

●体験・展示・販売／12時30分～16時30分

- ・ボッチャ体験会(パラリンピック種目)
- ・町内介護・福祉事業所などの作品展示
- ・福祉用具の体験コーナー
- ・軽食・物販コーナー

●問い合わせ先／教育課 ☎22-1212

今月の表紙



◀秋の吉水園一般公開(11月16日)に撮影しました。例年よりもみじが赤く色づき、きれいでした。

主な内容

4～5 道の駅再整備事業

6 令和8年度当初予算編成方針

8～10 安芸太田町の病院事業

当番医



12月

- 7日(日) 安芸太田病院(救急サブセンター)
14日(日) 安芸太田病院(救急サブセンター)
21日(日) 安芸太田病院(救急サブセンター)
28日(日) 安芸太田戸河内診療所(内科)
29日(月) 安芸太田病院(救急サブセンター)
30日(火) 安芸太田病院(救急サブセンター)
31日(水) 安芸太田病院(救急サブセンター)

令和8年1月

- 1日(木) 安芸太田病院(救急サブセンター)
2日(金) 安芸太田病院(救急サブセンター)
3日(土) 安芸太田病院(救急サブセンター)
4日(日) 安芸太田病院(救急サブセンター)
11日(日) 安芸太田戸河内診療所(内科)
12日(月) 安芸太田病院(救急サブセンター)
18日(日) 安芸太田病院(救急サブセンター)
25日(日) 落合整形外科内科(整形外科)

人口情報(令和7年10月末時点)

- 男 性／2,456人
- 女 性／2,788人
- 合 計／5,244人
- 世 帯／2,937世帯



最新の人口情報はこちらをご覧ください。↑

町長コラム

vol.59

道の駅再整備事業

橋本 博明

協議を重ねてきた道の駅再整備事業ですが、このたびようやく施設の最終的な概要がまとまってまいりました（内容は4～5ページ参照）。

昨年9月に実施主体となるS P C事業者（特別目的会社）と契約を結んで以降、町としては、JA広島市などの既存事業者との調整を進めるに同時に、議会からいただいたご要望なども計画に反映できたようS P C事業者との調整を進めてきました。

しかしながら、そうした前向きな調整も、折から始まった資材や人件費の高騰によつて、逆に予算内にどう事業費を抑えるかという調整に変わつていきました。

この資材や人件費の高騰は全国的にも大きな問題となつております。国内の有名事業も縮小や中止に追い込まれる事態が発生しています。一方で、本事業は本町の産業振興や観光振興の起爆剤であり、過疎に歯止めをかけるための必須事業です。

このため、何としても前に進め

C事業者（特別目的会社）と契約を結んで以降、町としては、JA広島市などの既存事業者との調整を進めるに同時に、議会からいただいたご要望なども計画に反映できたようS P C事業者との調整を進めてきました。

しかしながら、そうした前向きな調整も、折から始まった資材や人件費の高騰によつて、逆に予算内にどう事業費を抑えるかという調整に変わつていきました。

新駅舎も、面積を若干縮小しましたが、施設内には最大5店舗の飲食店が入るフロアを確保するとともに、JA広島市の金融窓口も入る予定となつています。さらに、売店も十分な敷地面積を確保することで売り上げを現状の3倍にする目標を維持し、生鮮食品などを用意することで、周辺住民の買

なればとの思いで、関係者間で調整を重ねたところ、このたび、道の駅の配置計画などについて、ようやく概要がまとまつた次第です。

広報7月号でご紹介した道の駅配置計画と比べると、町道門田線の埋め立てを一部断念しつつも、残つた道路部分の一部は遊具として利活用することとしています。

またこれにより、イベント広場は縮小しましたが、子ども達の遊具はリニューアルして国道側に移設し、国道を通る観光客に子ども達が遊ぶ様子やイベントなどの賑わいをアピールできる形にしていきます。

これらの内容は12月冒頭に改めて地域説明会を予定しているところですが、これからはむしろ中身の問題、ソフト面の準備を加速することとなります。

現在出店中の事業者の皆さんには、出店について前向きに検討をいただいていますが、新規の出店事業者も確保する必要があります。

また、売上3倍の目標達成に向けて、産直市の農産物の確保や販売商品の充実なども引き続き取り組まなければなりませんし、アクティビティの拠点としての効果的な活用も検討したいと考えております。

令和9年度中のリニューアルオーブンを目指し、時間はありませんが、引き続き全力で準備に取り組みます。



道の駅 再整備事業施設計画

5月に開催した事業説明会（広報7月号掲載）の後、資料・人件費高騰の影響も踏まえて、SPC（特別目的会社）と

整備内容の調整を行つてきました。
コスト削減のため、集客に影響のない範囲で、施設配置の合理化や規模縮小を図る一方で、魅力ある道の駅となるよう、町道門田線も含めた遊具施設の整備や、駅舎軒下に簡易なイベントステージを設置するなど、賑わいを創出するための工夫を盛り込み、最終的な概要がまとまりましたのでお知らせします。

変更後の施設計画

①目 標／年間来場者数1000万人

年間売上6億円

②規模

- 敷地面積 約2万7,900m²
- 床面積 約1,970m²

↓約1,857m²
(113m²減)

③飲食機能

- フードコート新設（4店舗程度）
- テイクアウト・屋外ショップ
- 6棟新設

④物販機能

- 農産物販売
- 6次産業化商品販売
- 情報案内窓口・情報提供コーナー

⑤情報発信機能

- テストキッチン新設
- 子育て支援スペース
- 金融窓口（JA）、事務所ほか
- バス停留所（路線／高速／観光バス）

⑥その他

- 構造 鉄骨造1階
- 導入機能／下表のとおり



| 導入機能 | 5月説明時（広報7月号掲載） | 変更点 |
|------------|---|--|
| ①アクティビティ機能 | ● 遊具の新設 | ● 遊具の新設に加え、町道門田線の一部を埋め立てて、子どもが立体的に回遊できる遊び場を設置 |
| ②休憩機能 | ● 駐車場整備 乗用車264台、大型車5台ほか ● R.Vパーク（シャワー、ランドリー） 新設 | ● 屋外ステージと大屋根の常設を取り止め駅舎の軒下に簡易なイベントステージを常設 |
| ③飲食機能 | ● トイレス新設（男小9、男大6、女31、共用1、多目的1、キッズ1） ● フードコート新設（4店舗程度） ● テイクアウト・屋外ショップ | ● 既存の駐車場を存置・活用し、三國屋横の駐車スペースと併せて整備 ● 規模縮小（男小8、男大5、女27、共用1、多目的1、キッズ1） ● 取り止め旧JR線跡地を現状のままオートキヤンプ場として活用 ● 規模縮小（男小8、男大5、女27、共用1、多目的1、キッズ1） ● テイクアウト・屋外ショップ2棟を新設、既存4棟はそのまま活用 |
| ④物販機能 | ● 移動販売 | ● フードコート拡充（5店舗程度） |
| ⑤情報発信機能 | ● 変更なし | ● テイクアウト・屋外ショップ2棟を新設、既存4棟はそのまま活用 |
| ⑥その他 | ● 変更なし ● テストキッチン取り止め | ● 変更なし |

道の駅再整備事業 施設イメージ



※本内容は今後の実施設計で一部変更となる可能性があります

令和8年度当初予算編成方針

令和8年度は町総合ビジョン完成後、初めての予算編成となります。町の将来像である「太田川とともに、暮らし、学び、未来に向けて一人一人が活躍するまち」の実現に向け次の重点的視点に主眼を置き、予算編成を行っていきます。

【重点的視点】

1 町総合ビジョンに沿った戦略的かつ重点的な施策の展開

総合ビジョンに掲げる3つの重点方針の実現にむけて所管する事業については、予算の重点配分を行うこととするが当該計画との整合性を十分に検証し、計画的かつ実効性の高い施策展開を図ること。

① 人口減少の抑制 (社会増をめざす)

●住環境整備による暮らしやすさの向上

2 環境変化にも対応できる行財政運営の推進

●新生「道の駅来夢とごうち」を核とした観光のまちづくりの推進
●あんしん・子育て Park あきおおたの実現
●生活サポートの仕組みづくりによるコミュニティの維持
●太田川の自然と調和した快適な環境づくり

3 事業の選択と集中、新規事業の提案・事業見直し

② 人づくりの推進

●新・教育大綱の具体化と「森のようちえん」構想の推進

●地域資源を活かした産業の担い手育成

●広島県立加計高等学校の支援
●いつまでも元気で暮らすための健康づくり活動の推進

●DX(デジタルトランスフォーメーション)の推進

●ICT活用による「学び」の充実
●公共交通の利便性向上と持続可能な確保

4 ワビデンスに基づく効果的な政策形成と事業の構築・推進

限られた財源人材の中により効果的かつ効率的に施策を実現するため、客観的な指標や証拠、成果や費用対効果の検証に基づき、前例踏襲型の固定観念から脱却し、全事業についてゼロベースおよびスクラップ・アンド・ビルトの視点で見直すとともに、業務改善の意識を持つて一層の業務の効率化を徹底すること。

5 公共施設など総合管理計画の推進

各課が所管する公共施設については、安芸太田町公共施設など総合管理計画に基づく現在整理中の

限られた財源と人材を有効に活用するため、事業の「選択と集中」の視点がこれまで以上に重要なとなるため、各事業展開においては、「財源性・実現性・発展性・合理性・持続性・公平性・効率性」などを踏まえて事業化すること。

また、新規事業や事業拡充する場合は、既存事業の廃止や休止、見直しを前提とし後年度負担分についても財源の捻出策を明確にすること。

7 後年度財政負担の軽減

町債については、将来において一般財源からの償還となることを踏まえ、可能な限り発行額を抑制することを念頭に対象事業の選択と集中を踏まえ、発行額は元金償還額以下を基調に交付税措置が高いものを優先することとする。

6 補助金および交付金の適正化

補助金および交付金については、公益性、公平性の観点から対象団体の事業内容、経費区分が適正であるか、負担割合が妥当であるか、

社会情勢の変化などから当初の目的と変わっていかなど全ての事業において点検評価し、見直しを図ること。

個別施設計画により総量の最適化を計画的に進めるとともに、投資の厳選を図り、公共施設の適正な運営を推進すること。

公共施設など個別施設計画の見直し

【主な意見】

を考える必要がある。

町の人口減少に併せた建物財産の縮減を目標に、平成28年度より「公共施設総延床面積の30%以上削減」に取り組んできました。

利用状況も踏まえながら、令和8年度から令和17年度までの10年間で削減目標を達成できるよう、行財政審議会の中で協議を行っています。

○対象施設の状況

(令和7年4月1日現在)

費用対効果の視点から施設の方向性を検討します。

- 施設数 137施設
- 延床面積 10万2,530m²
- 目標面積 82,065m²
- (削減率30%)

○見直しの視点

審議会では、対象とする個別施設のあり方を検討する基準として、見直しにおける視点を次のとおり設定しました。

③施設の集約化

将来を見据えた利用の可能性を考慮し、施設の集約化などを進めることにより、類似施設の総量の適正化を図るとともに、効率的で持続可能な施設運営を目指します。

④地元への譲渡

設置当初は、公の施設として位置付けられていた施設であっても、実態として日常的な利用者が地域住民に限定される施設については、地元への譲渡を基本として検討を進めます。

【観光レクリエーション施設】

民間活用を図るために売却も有効であるが、その際、用途指定など、要件設定を提示する必要がある。

【行政施設】

加計支所西館は老朽化が顕著であり、解体をするかどうかは別として、「廃止」の方向性を明確にする必要があるのでないか。

【保健・福祉施設】

筒賀福祉センターは、現有施設を改修するなどして利活用するべき。

【文化施設】

旧3町村に3施設揃える時代ではない。将来を検討するうえで集約

相当雨漏りをしている状態。必要施設として判断した場合は、大規模修繕を行う判断を早めにできるようお願いする。

●川・森・文化・交流センターは、施設として判断した場合は、大規

きな負担だが、一致団結して取り組むプロセスの中で自治会力の向上にも繋がると考える。自治会にやつて状況は違うが、地域力を高めるという視点で議論していただきたい。

●地元譲渡する場合は、条件設定の検討および地元との十分な調整が必要。

●筒賀ふれあいプラザは図書館機能や公衆トイレ機能もある。集会所の分類で方向性を出すのは難しい。

●民具は寄付を受ける際に処分権を町に委ねてもらうよう承諾済み。

●郷土史研究会などに協力してもらって整理してはどうか。

【スポーツ施設】

●加計体育館は、照明設備のLED化を含め存続を希望する。

●戸河内プールは、町有地などへの移転、小規模化も視野に入れて検討・決断してほしい。

●「廃止」を検討するプールは消防水利の機能を兼ねているため、地元住民と協議をしていただきたい。

【その他施設】

●指定管理施設全般について、費用の内容を精査し、指定管理委託料の適正化を図る必要がある。

※町公式サイトに行財政審議会の議事録を掲載しています。

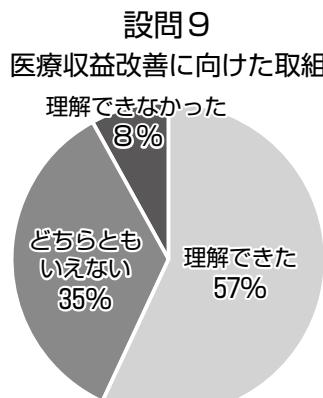
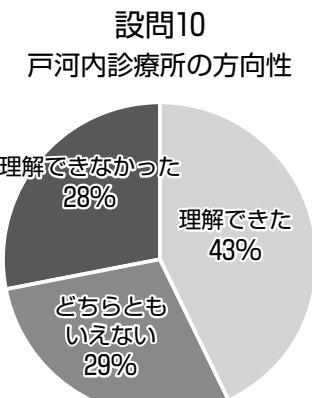
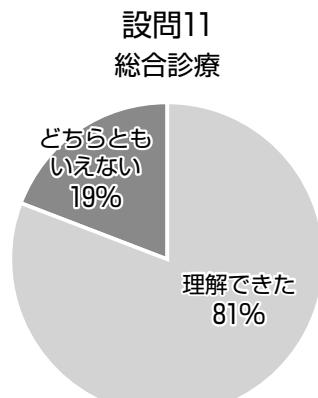
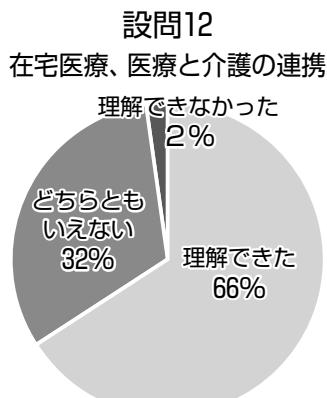
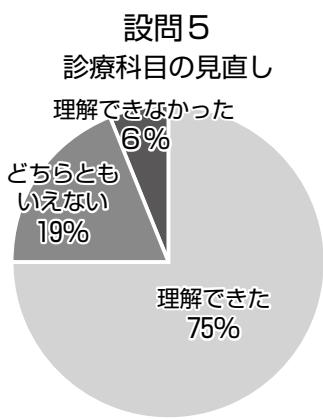
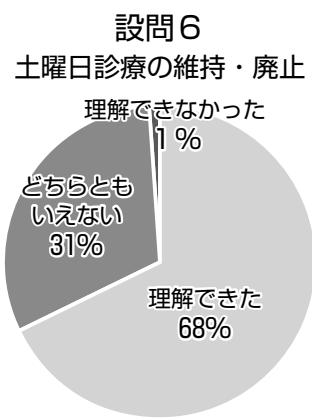
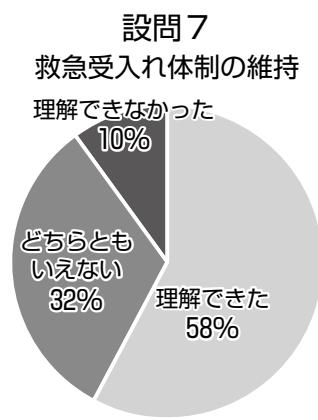
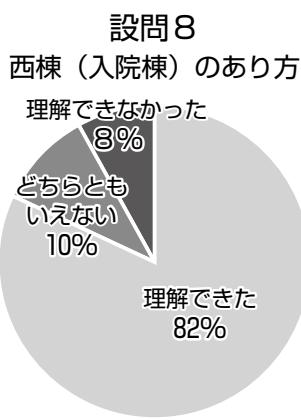
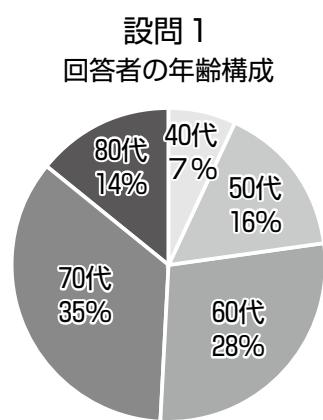
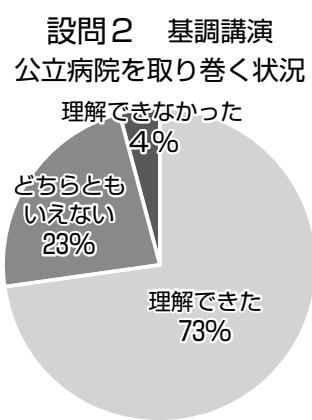
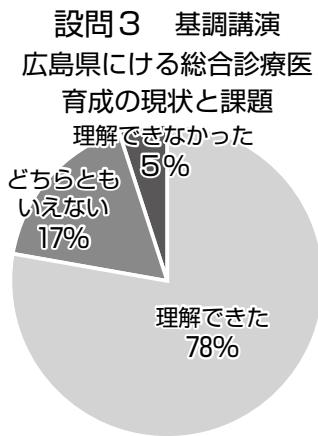
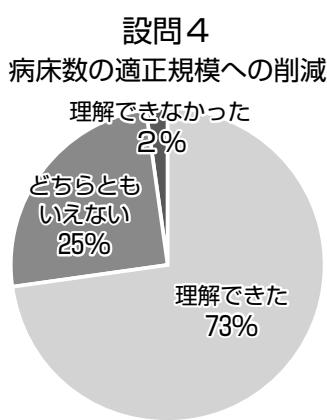
安芸太田町病院事業あり 方検討委員会の住民説明 会を開催しました。

11月3日に川・森・文化・交流センターで、11月8日に戸河内ふれあいセンターで、あり方検討委員会の住民説明会を開催し、参加会場25人、戸河内会場58人、合計83人に参加をいただきました。

当日は、総務省 経営・財務マネジメント事業アドバイザーで、安芸太田町病院事業あり方検討委員会委員長の一戸和成先生から「公立病院を取り巻く状況」について、それ診療医育成の現状と課題について、それ基調講演をいただき、その後、あり方検討委員会でのこれまでの協議内容をまとめた中間報告と質疑応答を行いました。



【説明会参加者アンケート結果】



安芸太田町の病院事業

| 設問 | 検討テーマ | 2040年を見据えた病院事業のあり方 中間報告概要 |
|------|---------------|----------------------------|
| 設問4 | 病床数の適正規模への削減 | 病床数を3割程度削減 |
| 設問5 | 診療科目の見直し | 患者数が極めて少ない診療科は見直し |
| 設問6 | 土曜日診療の維持・廃止 | 急病の患者のみ対応する「休日体制」に移行 |
| 設問7 | 救急受入れ体制の維持 | 当面は現行の救急体制を維持 |
| 設問8 | 西棟（入院棟）のあり方 | 当面は最低限の修繕等を施しながら継続使用 |
| 設問9 | 医療収益改善に向けた取組 | 人件費を含めた更なる費用の削減 |
| 設問10 | 戸河内診療所の方向性 | 診療機能を安芸太田病院に集約・移行（時期は未定） |
| 設問11 | 総合診療 | 中堅医師を地域に継続的に派遣できるシステムの構築 |
| 設問12 | 在宅医療、医療と介護の連携 | 町民のニーズと経営のバランスを考慮して在宅医療を実施 |

主な質疑とあり方検討 委員会の回答

質 救急医療の廃止には、赤字部門であることも考慮されているのか。

答 公立病院として、救急医療は地域に必要な部門であり、救急部門を廃止することに対する懸念を抱いている。救急部門を廃止すると繰出金も減少するのか。

質 検討委員会としては、救急医療は当面維持すべきと考えているが、医療スタッフの確保などの問題により、維持できなくなる可能性がある。なお、救急部門を廃止すれば、国からの交付税も減少することで、町からの繰出金も減少することになる。

答 医療収益改善に向けた取組について、人件費を含めたさらなる費用の削減とあるが、人件費の削減は賃金の安い職種に代替していくのか、それともスタッフの給与を下げていくのか。

質 職員の給料をカットするなどを考えているのではないか。

答 いる。

また、人員確保については安芸太田町だけでなく全国的な問題のため、人事交流などを通じて解決していくべきと考える。

質 安芸太田町の在宅医療について、在宅医療を積極的に進めるのではなく、在宅医療を求める人に対して提供する体制を構築するという認識でよいか。

答 在宅医療は、通院できないが医療を必要としている患者に対して行うものである。

質 平成26年に竣工した病院建物替えの議論での継続性評価において、地域ニーズなどをもとに現在の規模を維持するべきとの話があつたが、元々経営は難しい状況で、予測されていたことが現実になつただけではないかと考えている。

質 経営赤字に対して、あり方検討という大義をもって、診療所の廃止を含めて医療サービスをカットすることは、行政責任の放棄であり、町民に転嫁する行為ではない。

答 過去の経緯については把握しているが、安芸太田町の現状を踏まえ、住民の皆さんに適切な医療サービスを維持することについてあり方を検討してきた。

質 「戸河内病院が診療所となつた時も、安芸太田病院に病院機能を集約するという話が出ていたが最終的に反対意見により診療所となつた。」という発言は、事実誤認である。当時、入院機能の一本化は検討されたが、外来診療機能の全てを集約することは全く検討されていない。

質 委員長が第3回委員会で発言した「ある一定の時期に安芸太田病院で対応できるような形が望ましい」の「ある一定の時期」とは曖昧で、「いつでもできる」と解釈

安芸太田町の病院事業

される可能性がある。

個人的には安芸太田病院事業あり方検討委員会では、戸河内診療所の所長定年時に、診療所を廃止することを前提に進めているとしか理解できない。

また、令和6年度末の戸河内診療所預金残高を公表してほしい。

我々は与えられた現状から

将来を見据えた時に、町民の皆さんにとって総合的にどうするのが一番良いかを検討している。

「一定の時期」は、医師確保の難しさから、ある時期に検討せざるを得ない。今の診療所の所長は2年後に定年だが、現代の65歳は元気であり、引退されるかは分からぬ。重要なのは地域医療を担ってくれる医師の確保が難しい状況だということ。

また、戸河内診療所に通う患者30人のうち、安芸太田病院に通っている人が約2／3いるため、交通手段の確保や、在宅医療で対応するなどの代替手段を見つけられれば、影響を少なくできる。

預金残高については、病院と診療所それぞれで管理すべきものではなく、安芸太田町病院事業一体であり、町の病院事業を継続するためには有効的に使うべきと考える。

(令和6年度末の戸河内診療所預金残高は5億6,211万3,582円)

説明資料において、戸河内

診療所の後期高齢者の実患者数が減少していないどころか若干

増えている。診療所は町のお医者さんとしての安心感として通っている。

質 答 合理化として病院機能を集約した場合、この町に住んでいる信頼や安心などが失われるのではないか。

後期高齢者の実患者数が減少していないのは、団塊の世代が75歳以上となっているためと分析しており、今後は徐々に減少していくと予想される。

町のお医者さんについてはその通りだと思うが、全国的に今まで通りの医療機能を提供できる状況ではなくなっている。

何でも診ることができる総合診療医を安芸太田病院で育て、安芸太田町に魅力を感じて残つてもらえる医師を一人でも増やすのが、町にとって良い。

また、安芸太田町は人口規模の割には医療機関が充実しているということは理解していただきたい。

質 答 安芸太田町の人口や患者が減っていく、病院機能に制限がかかるのであれば、基礎疾患のみに対応するような大きな改革が必要ではないか。

院というものが安芸太田病院が目指す形かと思う。

それを担う医師をどうするかに

ついては、全国的に難しい問題であり、総合診療医を育てる環境を、皆で作っていく必要があるのではないかと思う。

質 答 あり方委員会の中で、重箱の隅をつつくような細かい議論はあつたのか。小さいところに無駄があるのでないかと考えている。

収支改善の話し合いの中で検討は行つており、実際に委員から細かな指摘も受けている。

しかし、全体として安芸太田病院は同規模病院と比較して経営が良好な病院であること、病院経営において公立病院では80%を人件費が占めているが、公務員であるため人件費の大幅な縮減も難しいことはご理解いただきたい。

質 答 第3回のあり方検討委員会では、戸河内診療所の扱いについて、「ある一定の時期に安芸太田病院で対応できる形とするのが望ましい」と記載されていたが、時期の文言が削除されていた。どういう背景でそのような調整をしたのか。

令和4年度に町が策定した病院事業中長期計画では、令和8年までは現行の体制（地方公営企業法の全部適用）を維持するが、令和9年度以降は（地方独立行政法人化・指定管理・民間経営など）ほかの経営形態について検討し、メリットがあればその方向で着手するとなつてている。あり方検討委員会では検討していなかつたのか。

質 答 ある一定の時期というのは、前述のように具体的な時期を現時点で決められないため削除している。

また、町の中長期計画を策定した状況から大きく変わつていていることもあり、特別検討はしていない。

あり方検討委員会では、今すぐ具体的に動き出すことを求めているわけではない。

今後何回かの検討委員会を踏まえて、町長へ最終的に報告させていただく。

水道カラツジ事業 ≪出前講座≫



のキヤツチフレーズを考えてもらいました。

加計高校（1年生）

10月22日に加計高校に出向き、

J O C A × 3の佐々木学さんか

ら、日本の水道水が安全で安心で

あることについて、海外での経験や災害現場での支援従事の経験をもとに、ご講演いただきました。

町では水道事業の現状と課題を

住民の皆さんと共に考え、水道事業を将来に亘って持続可能なものとしていくため、水道出前講座を開催しています。

出前講座は、将来、町を支えていく子どもたちから、段階的に継続していくことで、水道事業の持続可能性を高めることを期待するものです。

いました。

残留塩素測定のほか、ペットボトルを使つたら過の実験を通して、ろ材の量で処理水にどのような差が出るかななど、水道施設のろ過池の仕組みを考えてもらいました。

◇役場職員から一言

水道の仕事に興味を持つてもらえたかな？

戸河内・筒賀小学校（4年生）



安芸太田・加計中学校（2年生）

11月6日、11月14日にそれぞれの中学校に出向き、水道事業の現

状と課題の説明、水道水とミネラルウォーターの飲み比べのほか、

ろ過実験キットを使って、ろ材の並びやろ過する水の速度などで処理水にどのような差が出るかを実験してもらいました。

また、森の役割（水を蓄え、山崩れを防ぎ、水をきれいにする）について理解を深めてもらいました。

10月27日に町内の水道施設見学

に来てもらい、どのように水道水ができるのか、日頃の役場職員の仕事などについて説明させてもらいました。

◇役場職員から一言
心に響くキヤツチフレーズをあ
りがとう。
漏水を見つけたら教えてね。

- 川に森 自然と一緒に 安芸の水
- i LOVE 安芸water!

町内団体

民生委員・女性会のそれぞれ会議でお集まりのところへ出向き、水道事業の現状と課題について説明させてもらいました。

水道料金はこのままで良いのか、施設が古くなっているけど大丈夫かなどのご意見をいただき、このような機会を設けることの必要性と重要性を認識させていただきました。

【お知らせ】

水道出前講座（水道

事業、宅内漏水防止、水道料金の仕組みなど）

の希望がありましたら、お気軽にお声がけください。





町内公共交通

●問い合わせ先／企画DX課 ☎28-1972

定額介護タクシー 好評運行中！

10月1日から定額制の介護タクシーが運行を開始しています。移動に介助が必要な人は、ぜひご利用ください。

○運行内容

【運賃】

大人：500円／人

小学生：250円／人

(6歳未満無料)

【運行時間】

7時30分～18時30分

【利用できる人】

- ・要介護者
- ・要介助者
- ・けがなどで交通機関の利用が難しい人
- ※家族などの付添人も同乗できますが、同様の運賃が発生します。

- ①運行事業者へ電話予約
090-7770-6788
(介護タクシー春)
②迎えが来たら、運転手へ
行き先を伝える



- そのほか
- ・障がい者手帳を持たれている人は100円引きになります。
 - ・介助が必要な場合、別途介助料が発生することがあります。



- ③降車時に運賃を支払う
「現金」または「もりかマネー」で支払いができます。

●問い合わせ先

地域協働課 ☎28-2116
加計支所 ☎22-1111
筒賀支所 ☎32-2121



令和7年度 人権啓発キャッチコピー
「誰か」のことじゃない。

人権週間

12月4日から10日までは、
「人権週間」です。

昭和23年12月10日、国際連合第3回総会において、全ての人民と全ての国とが達成すべき共通の基準として、「世界人権宣言」が採択されました。

この宣言は、基本的人権尊重の原則を定めたものであり、初めて人権保障の目標を国際的にうつた画期的なものです。採択日である12月10日は、「人権デー」と定められています。

法務局の人権擁護機関では、世界人権宣言が採択された翌年の昭和24年から毎年、「人権デー」を最終日とする1週間を「人権週間」と定め、その期間中、各関係機関などの協力を得て、人権啓発活動を開催し、人権尊重思想の普及を呼びかけています。

しかしながら、いじめや虐待などのことの人の人権問題、ネット上の人権侵害、障害のある人や外国人、性的マイノリティなどに対する不当な差別や偏見、部落差別（同和問題）、ハンセン病問題といった多様な人権問題が依然として存在しています。

これらの問題を解決し、国連の持続可能な開発目標（SDGs）が掲げる「誰一人取り残さない」社会を実現するには、私たち一人一人が人権尊重の重要性を改めて認識し、他人の人権に配慮した行動を取ることが大切です。
「人権週間」を機に、私たちが主体的に豊かな人権意識を育て、明るく住みよい社会をつくりましょう。

moricaアプリ登録キャンペーン



もりかアプリをダウンロードしてクイズに回答すると正解者の中から抽選で10人に、5千円分のもりかマネーをプレゼントします。!



レミニアムポイントキャンペーん」では、お買物など地域通貨（もりかマネー）を利用した際にもフレミニアム加算されます。では、「フレミニアムポイントキャンペーん」期間中のフレミニアム加算は何%でしょうか？

A チャージ2%・決済20%

先月号の解説にあつ
『解説』

〈問題（第8弾）〉

地域通貨（もりかマネー）には、**有効期限**がありますが、その期限は何年でしょうか？

『ヒント』『最後に利用（支払いまたはチャージ）した日から起算して2年を経過した日』

《ヒント》『最後に利用（支払いまたはチャージ）した日から起算して？年を経過した日』
※もりかカードまたは利用規約を確認してみてね!!

- 回答方法／もりかアプリの「クイズ」ボタンから回答してください。

● クイズ回答期限／12月30日
● もりかマネー付与日／1月30日

●前回クイズの解説

Q 通常のプレミアム加算は現金チャージをした際に加算されますが、11月5日から始まる「P

そして、「フレミングボイン」
キャンペーンの期間に付与され
たポイントは「期間限定ポイント」
といつて、有効期限が短く設定さ
れており、今年は、令和8年2月
28日までとなっています。【図2】

加えて、イトーヨーカドーは3年ほど実施している「アレニアムポイントキャンペーント」（今年は、11月5日～12月26日）では、お買物などもりかマネーで支払いを利用された際に利用額に対応して20%のポイントが

「レニアム加算」は、現金からもりかマネーへチャージされた際に、チャージ額の2%の電子マネーが加算されま

ですが、もりかマネーでは、次回の利用の際に、前回までに付与された期間限定ポイントを優先して利用するため、せっかく付与されたポイントを失効する心配はありません。

ただし、2回目以降のお買物の際は、支払い金額のうち、優先して利用した期間限定ポイントを除いた額に対して20%のポイントが付与されます。

ただし、2回目以降のお買物の際は、支払い金額のうち、優先して利用した期間限定ポイントを除いた額に対して20%のポイントが付与されます。

買物】
払い
◆
利用464P
266円
730円
ント付与◆
20=53P

（2回目のお買物） 730円の支払い

◆內 訳◆

期間限定ポイント利用464P
電子マネー利用 266円
合 計 730円
◆プレミアムポイント付与◆
電子マネー利用
 $266\text{円} \times 0.20 = 53\text{P}$

●もりかアプリの登録は町公式サイトをご覧ください。

また、もりかアプリを活用して
いたぐことで、電子マネーや期
間限定ポイントなどの有効期限も
いつどこででも確認できますので
ぜひ、もりかアプリもご利用くだ
さい!!

したがって、地域通貨（もりかマネー）を、頻繁に利用していくだくことがお得意ですよね!!

図4 morica

安藤真由香
AKIOTA

もりか

電子マネー残高
3,318円

期間限定ポイント 1枚高
53P

有効期限: 2029年11月12日

有効期限: 2026年2月28日

| 図3 | | 利用履歴 |
|---------------------|---|------------------|
| ◀ | ▶ | 前月 2025年11月 翌月 ▶ |
| 2025-11-13 12:06:52 | | 266円 |
| 電子マネー利用 | | |
| 2025-11-13 12:06:52 | | 464 P |
| 期間限定ポイント利用 | | |
| 2025-11-13 12:06:52 | | 0 P |
| 期間限定ポイント付与 | | 53 P |

※ ■ は、加盟店名が表示されます。



13 広報安芸太田 令和7(2025)年 12月号

青少年音楽会

簡賀小学校

10月21日、簡賀小学校にて、青少年育成安芸太田町民会議主催の音楽会が開催されました。

PTA行事とも兼ねており、子どもだけでなく保護者にも聞いていただきました。

中原千里さん（オカリナ、サクソフォーン）、白井朝香さん（シタードラム、ヴァイオリ

ン）、平井剛治さん（キーボード、コントラバス）の3人の音楽家が、楽器や曲に込められた想いを語られるなど約15曲を演奏され、児童は演奏に親しむだけでなく、深い感動と記憶に残る経験となりました。



遊び・学び・育つ 安芸太田つ子の集い

10月29日、戸河内ふれあいセンターで「令和7年度遊び・学び・育つ 安芸太田つ子の集い」を開催しました。

山県警察署と連携し、子どもを対象とした交通安全教室、保護者を対象に「今の子どもを取り巻くさまざまな危険」と題し、山県警察署 同々善裕警部補に講演をいたきました。

交通安全教室では横断歩道の渡り方について、見たり聞いたり、体験したりしながら、自分の命を守るために行動を知る学びとなりました。

講演会の間、子どもたちは年齢別に「ふれあい遊び」を行い、町内の友達と一緒に過ごす楽しさを共有しました。子育て講演会後の広島県警察音楽隊によるコンサートでは、地域の人にもたくさん参加していただき、素晴らしい演奏やフラッグを用いた演技を堪能しました。

子どもも見ているだけではなく、音楽隊に交じってダンスをするなど楽しい時間を過ごしました。





第18回山県防犯少年剣道大会

11月1日、戸河内ふれあいセンターで第18回山県防犯少年剣道大会が開催され、山県警察署管内の小中学生総勢45人の剣士が日頃の稽古の成果を発揮し、熱戦を繰り広げました。

大会では、本町から出場された戸河内尚武会が次の成績を収められました。

◇小学生団体戦

第3位

菅田

かわな

川中

たけやま

武山

翔真

さん

綜士

さん

暉洸

さん

◇小学生個人戦高学年の部

第3位

川中

かわな

綜士

さん

翔真

さん

暉洸

さん

持続可能な集落支援モデル事業 オンライン巡回診療

9月から11月の期間で実施していたオンライン巡回診療の実証実験が終了し、期間中、モデル地区では延べ10人の患者さんがオンライン診療を利用されました。

利用者からは、「病院まで行かなくてもよい」「待ち時間がない（少ない）」点が好評で、「家まで来てくれればなおよい」などの意見もいただきました。

また、今回は車内で診療を行える大型の車両を使用しての実証でしたが、狭い道では運転できる者が限られるなど運行面での課題も見つかりました。

これらの意見・課題などを踏まえ、今後の事業内容を検討していきます。



安芸太田町中学校合同文化祭 テーマ「青春のときめき」

10月25日、第20回安芸太田町中学校合同文化祭が戸河内ふれあいセンターで開催されました。

今年度はテーマを「青春のときめき」とし、二つの中学校がそれぞれにもつ“らしさ”＝「独自性」を發揮して、自分たちの青春を表現しました。

当日は、保護者・地域の人をはじめ多くの皆さんから温かい拍手や励ましの言葉をいただき、生徒も達成感を味わうことができました。

安芸太田中



▶ダンス

▶合唱「証」

▶龍頭峠太鼓

▶神楽よさこい

▶合唱「友」

▶合同合唱
「大切な物」「ふるさと」

加計中

※諸事情により、掲載できません。

▶深山峠太鼓



▶劇
「継承く未来へつなぐふるさとと加計中らしさ」

※諸事情により、掲載できません。

※諸事情により、掲載できません。

※諸事情により、掲載できません。

※諸事情により、掲載できません。

TOPICS 安芸太田

戸河内小学校学習発表会

「仲間とチャレンジ 笑顔で楽しもう」をテーマに、各学年の発表、太田川太鼓演奏、全校合唱を披露しました。

各学年の発表は、これまで学習してきたことを織り交ぜながらの物語劇や、総合的な学習の時間に探究してきた「防災」「福祉」「戸河内小学校の歴史」についての発表でした。

会場の皆さんにもクイズに答えていただいたり、ダンスで手拍子をいただいたり、劇中でインタビューに答えていただいたりと、参加しながら一緒に学習発表会を楽しんでいただけたのではなくかと思います。

最後には全校合唱「ふるさと」が講堂に美しく響き渡り、創立150周年の記念となる学習発表会になりました。



本年度は、筒賀小学校創立150周年記念として、「結心（くわい）～笑顔全力こころ～」（筒賀小学校）、

「げんきいっぱい　えいえいお～」（筒賀保育所）をテーマに学習発表会を行いました。

子どもたちは、見ていただいたいる皆さんに笑顔を届けることができるようさまざまな工夫を重ねながら練習してきました。どの発表もそれぞれの持ち味が出ており、最高の発表となりました。

全校合唱では、特別企画として

筒賀小学校と井仁小学校の校歌を歌い、皆さんに聴いていただきました。

また、COSMOS（コスマス）は、6年生児童1人が8小節のソロパートをアカペラで歌い上げた後に合唱に入りました。観客の皆

さんから、あたたかいご声援と拍手をいただき、150周年の歴史の重みを感じるとともに、元気をいただいた発表会となりました。

ご声援をいただいた多くの皆さんに感謝を申し上げます。



筒賀小学校・保育所合同学習発表会

「税」に関する作文・書写・絵はがき コンクールで入賞

町内の児童生徒が、税に関する作文・書写・絵はがきの各コンクールに応募した作品が、次のとおり入賞しました。

この税に関する作品は、公益社団法人広島北法人会、広島北納税貯蓄組合連合会がそれぞれ税について理解を深めてもらおうと、毎年管内の中小学生を対象に募集しているものです。

【作文】

◇安芸太田町長賞

加計中3年

木原ひかりさん

【書写】

◇安芸太田町長賞

安芸太田中3年

横山蓮音さん

【絵はがき】

◇広島北法人会会长賞

戸河内小6年

大江夢可さん

◆銀賞

戸河内小6年

斎藤絵里さん

戸河内小6年

春瑠さん

ます。



所 春瑠さんの作品



斎藤絵里さんの作品



大江夢可さんの作品



横山蓮音さんの作品

第19回芸北地区公立中学校 英語暗唱・弁論大会



◇1年生の部
優勝 戸田華乃
(安芸太田中) ※県大会出場

◇2年生の部
第2位 佐々木秋歌
(加計中)
結果は次のとおりです。
が行われました。

◇3年生の部
第3位 佐々木詩太
(安芸太田中)
（加計中）



◇スピーチ部門
第3位 矢立陸
(安芸太田中)

◇2年生の部
第2位 佐々木秋歌
(加計中)
（加計中）

安芸太田の木材を使った木製ベンチを道の駅へ寄贈いただきました



10月20日、(公社)広島北法人会安芸太田支部様から、地域社会への貢献活動の一として道の駅来夢とごうちへ木製のベンチ2台を寄贈いただきました。町内外から当町の道の駅に訪れるお客様に「木の温もりを感じ、ほっと一息ゆっくりす直幸支部長の言葉を添えて贈られました。

認定こども園とざうち

修道保育所

生活発表会



物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金の事務誤りについて

令和6年度物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金において、事務手続の誤りにより、交付金の一部を収入できないこととなりました。このような事態を招いたことをお詫びするとともに、再発防止の徹底に努めてまいります。

安芸太田町長 橋本 博明

教育委員会委員

再任のお知らせ

- ・係課職員が熟読し、チェック体制を強化する。
- ・県の交付金担当部署への確認を徹底し、解釈などによる誤りが起こらない態勢を整える。
- ・申請時に担当課および財政担当課などの他部署も含めチェックを行う。

任期は、令和11年11月10日までです。
引き続きよろしくお願いします。

●職員の処分について

今回の事案は、結果として町政への信用を失墜させるとともに、町財政への損害を発生させているため、府内の「懲戒処分等審査委員会」に意見を求め、以下のとおり懲戒処分を行いました。

| ●収入できない交付金額 | |
|-------------|--------------|
| 421万6,104円 | |
| (内訳) | |
| ・総事業費 | 7,811万2,104円 |
| ・受入済額 | 7,389万6,000円 |
| ・差額 | 421万6,104円 |

●原因

本給付金事業は、年度内に完了が見込まれる場合、年度内に概算払いを受ける必要があつたが、交付金制度や手続きの理解不足により、4月に給付実績を国に報告し、交付金の請求手続きをしようとしたため、収入できない交付金が発生したもの。

●再発防止策

- ・物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金にかかる事務マニュアルを課内の職員および関

- ・総務課課長
(59歳、令和6年担当課長)

- ・監督責任（部下の職務に係るもの）



町健康運動クラブ連絡協議会からお知らせ

町公式サイトに掲載しているフラワーフェスティバルのページをリニューアルしました！

左の二次元コードから閲覧できますので、ぜひご確認ください。

令和8年度 保育所・認定こども園入所（園）児童募集

◆申込期間

令和8年1月5日(月)～1月30日(金)《厳守》

◆提出書類

- 全員が提出する物
- ・支給認定申請書兼施設利用申込書兼現況届

- 2号・3号認定を希望される人

- ・保育を必要とする証明（就労状況のわかる証明など）

- ※2号・3号認定とは：保育の必要な事由に該当し、保育を希望される場合に必要な認定です。

2号：3歳児以上 3号：3歳児未満



- 初めて入所（園）される人

- ・マイナンバー記入用紙
- ・番号確認書類（マイナンバーカード・個人番号通知カード）の写し
- ・本人確認書類の写し

※令和7年度も在籍されている児童はすでに提出していただいているので必要ありません。

※マイナンバーの提出により課税証明は省略できますが、場合により提出する必要がありますので、ご了承ください。

◎申込書は、各保育所・認定こども園および教育委員会にあります。

◆保育料

保護者の所得にかかる税額に基づき算定します。
減免制度あり（第2子以降全額免除・18歳以下対象）

●問い合わせ先

教育課

☎ 222-1212

今年も恒例の年末交通事故防止県民総ぐるみ運動が実施されます。例年、年末は交通量増加・帰省・慌ただしさから、交通事故が増加する傾向にあり、日没時間の早さから、夕暮れ・夜間の交通事故の多発も懸念されます。特に薄暮時は、車から歩行者が見えづらくなります。

反射材を身につけて、安全に夜間の外出をしましょう。また、横断歩道を通過する際はしっかりと手を上げて、車の運転手にお知らせしましょう。



年末交通事故防止県民総ぐるみ運動
【実施期間】
12月1日(月)～12月10日(水)までの10日間

山県警察署

022-0110





新ひい隊員さんが来たよ♪
インタビューしたが、やり紹介ねむー！



つかさこ ひかる
塚迫 光 隊員

●どうしたことあるの？

配属先は、温井ダムリゾートです！サイクリングを通じて、町の来訪者の増加を目指し、町内事業者の皆さんとの連携を取り、観光産業の一つとして町全体を盛り上げていければと思っています。

●自己紹介をお願いします！

廿日市市出身の塚迫光です。ピッチピチの21歳です。

崇徳高校で自転車部に所属し、毎日自転車をいや、ロードバイク練習でよく安芸太田の過酷なコースにお世話になりました！今でもきつかった思い出がフラッシュバックしてきます（笑）。

協力隊の活動を通して「この町をさらに賑やかな町にしたい」と思っています！が、まだまだ未熟な部分がたくさんあるので、皆さんにたくさんの指導いただけたら嬉しいです！全力で頑張るのでよろしくお願いします。

●意気込みを！



トゴウチストア 最新情報



嬉しいお知らせ…
週4日営業→毎日営業へ

トゴウチストアでは、皆さんの要望に応え、毎日営業（日曜日を除く）を始めました！

新たにTONQAL（とんかる）さんの美味しい手作りお惣菜を販売しています！

★新情報

オーダーブルなど随時注文できます！

- ・オーダーブル・お寿司
- ・お刺身盛り合わせ
- ・精肉



●クリスマスケーキ・おせちの予約販売、受付始まっています♪

★もりかのチャージができます！

トゴウチストアでは、「レジ」で「もりかの現金チャージ」ができます！ もりかでお得に買い物してください♪ 年末は、12月31日まで営業、1月1日から4日まで休業、5日から営業します！

お買物は、「トゴウチストア」で！

自転車の楽しさを忘れられないまま飲食業をしていたところ、町が推進する「サイクリングを通じた地域活性化業務」と出会い、この魅力を伝えるため、自転車競技経験もあり何より若くてフレッシュな僕の出番だと思い飛んできました。

●問い合わせ先／地域協働課 088-211-116

キハ28・58、元気だあ ー旧加計駅と旧安野駅のディーゼル機関車ー



旧加計駅車庫のキハ28



旧安野駅のキハ58修復作業



キハ58と旧安野駅

かつてJR可部線を走っていたキハ車両。現在、旧加計駅車両倉庫のキハ28と、旧安野駅のキハ58とともに、町外の有志の人を中心に補修作業が少しづつ行われています。

キハ28は、動態保存で、イベントに合わせ開放し、時折汽笛も聞こえます。車両へ乗車もできるので子どもにも大人気です。

キハ58は、当時の駅舎やプラットホーム、線路などと共に静態保存され、安野花の駅公園として春の写真スポットやサイクリストの癒しの場所として親しまれています。

かつてJR可部線を走っていたキハ28と、旧加計駅車両倉庫のキハ28と、旧安野駅のキハ58とともに、町外の有志の人を中心に補修作業が少しづつ行われています。

2つの会では、一緒に保全活動をしてくれる会員を大募集中です。

●問い合わせ先 加計支所 ☎ 082-111-1111

地域おこし協力隊募集中!!

旧安野駅キハ58の修復作業や地域の活性化を目的に活動する「地域おこし協力隊員」を募集しています!

キハを通じて町と一緒に元気にしましょっ!



鳥獣害に負けない地域づくりのお手伝い 地域のアドバイスの応援団

ここには、鳥獣被害対策を支援するため産業観光課内に駐在しているテゴス（（社）広島県鳥獣対策等地域支援機構）のフィールドアドバイザーの大谷です。

10月19日に津都見で鳥獣被害対策に関する勉強会を開催し、以前から鳥獣被害への対策に取り組まれている14人に参加いただきました。

勉強会では、（株）BO-GAの藤井所長からイノシシ・シカ・クマの生態とそれを踏まえた基本的な対策法、対策ごとの注意点を解説していただきました。続いて、私が現地調査を行った津都見の現状について、皆さんと共に取り組まれている14人に参加いただきました。

参加者からは、「電気柵を突破された原因が見えてきたので、今回の話を参考に対策を進めていきたい」「未利用果樹の伐採を検討してみたい」「クマの痕跡や出没があつたらすぐに連絡をしようと思う」などの感想をいたしました。

私も引き続き対策の改善・強化と一緒に検討し、さらに被害をなくせるように支援をしていきたいです！

●問い合わせ先 安芸太田町産業観光課内 ☎ 082-1973

テゴス公式
YouTube
チャンネル



テゴス
ホームページ



犬の登録と狂犬病予防注射



犬の飼い主には狂犬病予防法に基づき、以下のことが義務づけられています。違反した場合は、20万円以下の罰金に処せられます。

市町村に犬の登録をする

生後91日以上の犬は生涯一回の登録

が必要です。

犬を飼い始めて30日以内に、飼っている住所地で必ず登録の手続きをしてください。

●登録手数料…3,000円

●毎年狂犬病予防注射を受ける

狂犬病予防注射を受ける方法は2つあります。

1. 狂犬病予防 集合注射

例年5～6月ごとに実施しています。登録している飼い主様には集合注射前に案内とハガキを送付します。

2. 動物病院での注射

動物病院で狂犬病予防注射を受け、獣医師から注射済証を受け取った場合は、本庁または各支所において注射済票の交付を受けてください。

●注射済票交付手数料…550円

●問い合わせ先 税務住民課 088-211-4

農作業中のクマ出没に注意！



近年、冬眠が短く体が痩せたクマが増えを求めて人里まで出没する事例が増えており、これまでに出没がなかつた地域でも目撃が相次いでいます。特に早朝や夕方はクマの活動が活発になるため、農作業中の事故防止に一層の注意が必要です。

特に早朝や夕方はクマの活動が活発になるため、農作業中の事故防止に一層の注意が必要です。

特に早朝や夕方はクマの活動が活発になるため、農作業中の事故防止に一層の注意が必要です。

- ・収穫後の農作物や落ちた果実は放置せず、適切に処理しましよう。
- ・クマの侵入を防ぐため、収穫物の保管場所は施錠を徹底しましょう。
- ・ガソリンなど揮発性物質もクマの誘引物となるため、管理に注意しましょう。

◆クマ出没時の対応

- ・クマに背を向けず、落ち置いてゆっくりとその場を離れましょう。
- ・クマを刺激しないよう、大声を出したり、走って逃げたりは避けましょう。
- ・クマの足跡などの痕跡を見つけた際は、速やかに町に報告しましょう。

- ・農作業には、ラジオなどの音の出るもので人の存在を知らせましょう。
- ・クマの出没が多い地域では、できるだけ単独作業を避けましょう。
- ・森林などに隣接する農地では、安全確認しながら作業しましょう。

町民の皆さんには、日頃からの注意と情報共有にご協力ををお願いします。

- ・クマの出没が多い地域では、できるだけ単独作業を避けましょう。
- ・森林などに隣接する農地では、安全確認しながら作業しましょう。

●問い合わせ先／産業観光課 088-1973

水道管の外温度についてのお願い

凍つてしまつ前に…



気温がマイナス4度以下になると水道管や蛇口が凍結しやすくなります。冬を迎えるにあたり、水道管や蛇口の凍結に備えて早めの対応をお願いします。

凍結した場合、水が出なくなるだけでなく、破裂して漏水が発生することにつながり、ご自身の負担で修理していくことになります。

屋外、北側で日が当たらない場所、風通しのよいところの水道管などは特に凍結しやすいので注意してください。低温注意報が出た夜などは、特に注意して再点検しましょう。

気温がマイナス4度以下になると水道管や蛇口が凍結しやすくなります。冬を迎えるにあたり、水道管や蛇口の凍結に備えて早めの対応をお願いします。

- ・水道管に保温材を巻き付け、直接外気に触れないようにする。
- ・蛇口を少し開けておく。

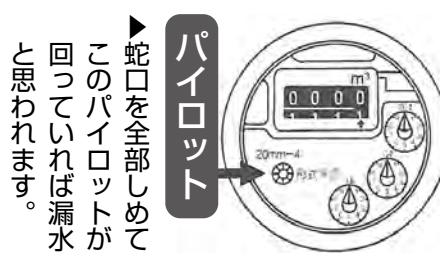
凍結を防止するための対策

宅内での漏水を確認する方法

ご自宅の水道メーターのパイロットが回転（時計回り）しているいかで確認ください。

（ご家庭内の蛇口をすべて止めたうえでパイロットが回っている場合、宅内漏水が疑われます）

※雪が積もり、メーターの場所がわからなくなることがあります。雪が降る前にご自宅のメーターの位置を確認しておいてください。



水道管や蛇口が破裂してしまった場合は、緊急に対処する必要があるため、メーターボックス内にある止水栓を閉めて、町が指定した給水装置指定工事店へ修理を申し込んでください。

※指定工事店の一覧は、町公式サイトまたは、本庁・各支所の窓口でご確認ください。

水道管が破裂してしまった場合

| | |
|---------|--|
| ●問い合わせ先 | 建設課 ☎ 020-1-963 加計支所 ☎ 020-1-111 筒賀支所 ☎ 032-2-1-21 |
|---------|--|

令和7年度献血参加者数

今年度も多くの人にはご協力いただきありがとうございました。
次回も皆さんのご協力を待ちしています。

| 献血者 | 参加者 | 春の献血 | | 秋の献血 | |
|-----|-----|----------|------------|-----------|-----|
| | | とき | ところ | とき | ところ |
| 83人 | 94人 | 4月24日(木) | 広島県立加計高等学校 | 11月19日(水) | |
| 82人 | 94人 | | | | |



帯状疱疹の予防接種はお済ですか？

町では、高齢者の帯状疱疹の公費助成を行っています。

接種を希望される人は、効果や副反応についてご理解いただき、医師と相談したうえで接種してください。

※接種対象の人には4月上旬に通知文を送付しています。



●予防接種の流れ
帯状疱疹ワクチンの接種の際には、接種券と予診票が必要となります。
接種を希望する人は、健康福祉課までご連絡ください。

●令和7年度公費助成対象者
・令和7年度に65、70、75、80、85、90、95、100歳となる人

●問い合わせ先
健康福祉課 ☎ 0222-01-96



- 各年度で70、75、80、85、90、95、100歳となる人が助成対象となるのは、令和11年度までの経過措置です。
- 100歳以上の人人が助成対象となるのは、令和7年度のみです。

- △令和7年度帯状疱疹予防接種には、町公式サイトを確認してください。

- 100歳以上の人
- 60歳以上65歳未満でヒト免疫不全ウイルスによる免疫機能に障がいがあり、身体障害者手帳1級相当の人

令和7年度年末年始におけるごみ収集等業務の予定

年末年始における各業務予定は以下のとおりです。

| 月日（曜） | 家庭ごみ収集 | ごみの搬入受入 |
|-----------|--------|---------|
| 12月26日(金) | 燃えるごみ | ○ |
| 12月27日(土) | × | × |
| 12月28日(日) | × | × |
| 12月29日(月) | 燃えるごみ | ○ |
| 12月30日(火) | × | × |
| 12月31日(水) | × | × |
| 1月1日(木) | × | × |
| 1月2日(金) | × | × |
| 1月3日(土) | × | × |
| 1月4日(日) | × | × |
| 1月5日(月) | ペットボトル | ○ |

※ポックルくろだおごみ搬入受付時間
9時～12時 13時～16時30分

ごみの再資源化・削減に取り組みましょう

●中身が見えない袋は表書きをしてください。

「燃えないごみ」で小型の金属などをまとめて出されたときは、半透明または透明な小袋に入れ、指定袋で出してもらうようにお願いしています。これはごみの中に危険物などが入っていないかを判断するためのものです。

中身が見えない袋を使用するときには、中身が確認できるように「表書き」をして出してもらいつつにお願いします。

●安芸太田町ごみ分別五十音事典

LINE

公式アカウント



ごみ分別説明会
随時受付中です。

●問い合わせ先
衛生対策室 ☎ 0223-11-20



地域包括支援センターから

お知らせ!!

●問い合わせ先／地域包括支援センター 2022-2031



「80年のけんきな歯表彰」表彰式・通ふの場（ひきいき百歳体操）交流会が開催されました

11月6日、「80年のけんきな歯表彰」の表彰式が行われました。

80歳を過ぎても自分の歯が20本以上ある人が対象で、受賞者は、山ゆり健診を受診した人と歯科医院に推薦された人です。

今年は27人が受賞され、そのうち1人が100歳で特別表彰でした。表彰式には6人が出席されました。受賞者のお名前は、健康福祉課と町内歯科医院などにて紹介させていただいています。

家族みんなで丈夫な歯を保つために定期的な歯科検診、歯磨きを心がけ、いつまでも自分の歯でおいしく食べましょう。

受賞された皆さん本当に勇めでとつござります。



表彰式に続いて、通いの場交流会を開催しました。

地域でいきいき百歳体操に参加されている皆さん、これから参加しようと思わ

れている皆さんと一緒に百歳体操をしました。

ステージでは大きなスクリーンでDVDを映し、安芸太田病院作業療法士の小田将之先生がアドバイスを行いました。

その後はグループワークを行い、ほかの地域の人たちと話し合い、情報交換を行いました。

これからも続けていくことの大切さと楽しさを再認識した交流会になりました。

期間延長

ウォーキングポイント付与事業



5月よりスタートしたウォーキングポイント付与事業を好評につき、令和8年3月31日まで延長することとしました。

現在、約670人の町民が参加をされています。皆さんのご参加お待ちしています。

概要

スマートフォンに内蔵した歩数計で、1日ごと、1か月間に歩いた日数に応じて、健康ポイントに相応したもりかマネーを付与します。

スマートフォン内の歩数計ともりかアプリの連携ができた町民が対象です。参加にあたりスマートフォンの歩数計の起動と、もりかアプリの登録をお願いします。

登録、連携が分からぬ場合、は健康福祉課・企画DX課までお越しください。

●問い合わせ先／健康福祉課
2022-01-06

ウォーキングポイント付与事業（実施時期：5月1日～令和8年3月31日）

| 1日単位 | | 月次ボーナス | |
|---------------|--------|-------------------------|-----------|
| 歩数条件 | 付与ポイント | 付与条件 | 付与ポイント |
| 6,000歩～6,999歩 | 4ポイント | | |
| 6,000歩～7,999歩 | 7ポイント | | |
| 8,000歩～ | 10ポイント | 1か月のうち6,000歩以上／日を20日間達成 | 1,000ポイント |

年金相談はインターネットで簡単予約!

◎インターネット予約のメリット

- ①空き状況が一目でわかる
- ②夜間や休日にも予約が可能
- ③予約の変更や取消も簡単

◎インターネットでの予約方法

- ・マイナンバーカードを利用する場合

①マイナポータルにログイン

- ②「ねんきんネットTOP」を選択して「年金相談のじ案内」から予約

※土・日・祝日、12月29日～1月3日はご利用できません。



- ・電話での予約方法
- ・予約受付専用電話をご利用ください。

80570-05-4890

・050から始まる電話がご用意になら場合はご了り
803-6631-7521

◎電話受付時間

月曜～金曜
8時30分～17時15分



・050から始まる電話でおかけになる場合はご了り
80570-05-1165

◎「ねんきんダイヤル」のじ案内

- ・年金の一般的なお問い合わせは「ねんきんダイヤル」へ

月曜 **8時30分～19時**
火曜～金曜
8時30分～17時15分

・050から始まる電話でおかけになる場合はご了り
803-6700-1165

◎「ねんきんダイヤル」受付時間

月曜 **8時30分～19時**
火曜～金曜
8時30分～17時15分

◎予約可能な相談・手続き

①各種年金請求（一時金を含む）の手続き

- ②年金見込額・加入記録の確認
- ③年金の受取口座変更手続き
- ④各種通知書の内容確認・再交付申請

第2土曜 **9時30分～16時**

※月曜が祝日の場合、翌日以降の平日の初日が19時まで。

※土・日・祝日（第2土曜を除く）、12月29日～1月3日はご利用できません。

- ・請求書や届書の提出は郵送でも受け付けています。

※年金見込額、加入記録の確認は

「ねんきんネット」をご利用ください。

※各種通知書の内容確認、再交付

申請による相談・手続きは、「ねんきんダイヤル」をご利用ください。

ただし、それ以外（携帯電話など）の場合は、通常の料金がかかります。（通話料金定額プランの対象外です。）

◎よくあるご質問

- Q** 相談を希望する日の何日前まで予約を申し込むことができるですか？

- A** インターネット予約では相談を希望する日の前々日まで、電話では前日まで受付しています。

- Q** 年金事務所へ行くことが困難です。代理人が手続きすることはできますか？

A 代理人による手続きも可能です。この場合、ご本人からの委任状が必要です。

- 《窓口にお持ちいただぐもの》
・ご本人からの委任状
・代理人の本人確認書類（運転免許証、マイナンバーカードなど）

●問い合わせ先
広島西年金事務所
8082-5355-1505

税務住民課 **828-21114**

加計支所 **222-1111**

筒賀支所 **32-2121**

※年金見込額、加入記録の確認は

「ねんきんネット」をご利用ください。

※各種通知書の内容確認、再交付

電話での予約方法

ナビダイヤルは、一般の固定電話からの場合、全国一律の通話料金でご利用となります。

◎電話ご利用時の注意

ナビダイヤルは、一般の固定電話からの場合、全国一律の通話料金でご利用となります。

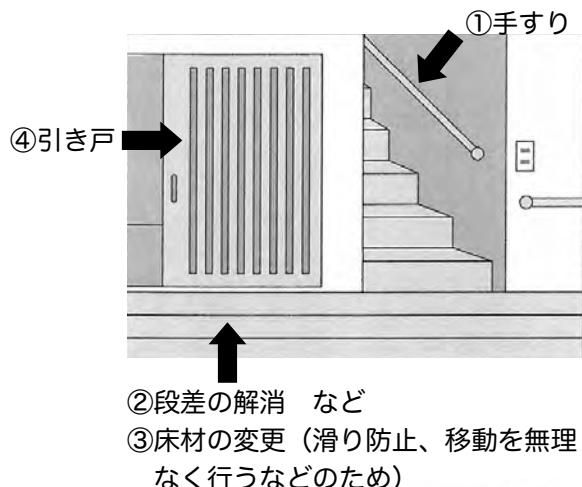
介護保険サービスの利用について ～住宅介護(予防)住宅改修費の支給について～

介護保険では、要支援・要介護認定を受けた人が在宅での生活環境を整えるために、介護保険サービスの対象となる住宅改修を行った場合、支払った金額の9割（上限額18万円）、一定以上の所得がある人については8割（上限額16万円）または、7割（上限額14万円）を住宅改修費として町からお支払いします。

（注）ご本人が入院している場合や、施設に入所している場合は対象になりません。

支給対象となる住宅改修

- ①手すりの取付け
- ②段差の解消
- ③滑り防止、移動の円滑化などのための床材の変更
- ④引き戸などへの扉の取替えや撤去
- ⑤和式から洋式便器などへの便器の取替え
- ⑥そのほか、これらの住宅改修に伴って必要となる住宅改修（通路などの傾斜の解消など）



費用と限度額

◇同一住宅につき、一人あたり20万円（改修費）が申請限度額です。

*原則として1回限り

*限度額20万円以内であれば、数回に分けて使うことも可能です。



事前申請が必要です

◇介護保険の対象とならない工事もありますので、まずケアマネジャー（介護支援専門員）または健康福祉課に相談しましょう。

◇ケアマネジャー（介護支援専門員）をとおして、住宅改修が必要な理由書や見積書、施行前の状態が確認できる写真、平面図などを添えて、事前に健康福祉課へ申請してください。

◇町から事前に介護保険の対象となる許可が出てから、改修工事を始めてください。

（許可前に改修工事を始めていると、介護保険の対象にはなりません。ご注意ください！）

◇町から許可が出た後、改修場所など変更がある場合は工事前に変更申請が必要です。

住宅改修費の支払方法

◇住宅改修にかかった費用は、いったん全額自己負担になります。

◇工事終了後、領収書などを添付して事後申請を行い、工事の内容が給付対象であれば、申請上限額（20万円）内で改修費の9割、8割または7割相当額を町からお支払いします。

◇住宅改修費の上限を超える部分や介護保険の対象にならない部分は、全額自己負担となります。

◇改修工事が終了した後、改修箇所を確認させていただきます。

●詳細はケアマネジャー（介護支援専門員）、または健康福祉課（☎25-0250）にお問い合わせください。

学校だより

各学校からのお知らせや子ども達の様子を「学校だより」として掲載しています。

今月は、筒賀小と加計中からの「学校だより」です。

(筒賀小より) ふれあい参観日♪

10月21日の午後からPTA研修会とPTCを兼ね、ふれあい参観日を行いました。

第1部は、青少年育成安芸太田町民会議のご協力をいただき、音楽会を開催しました。ヴァイオリンやシターなどの楽器にピアノも交え、3人が楽器を持ち替えながら、さまざまな音色を響かせてくださいました。子どもたちにも馴染みのある曲を演奏してくださいり、最後まで楽しく聴き入ることができました。



第2部は、PTC「校内オリエンテーリング」を行いました。校内の各教室に問題を置き、子どもたちと保護者が一緒に話したり問題を解いたりしながら班ごとに回りました。最後には、成績が発表され、表彰も行われました。

第3部は、迎えにきてくださった保護者に児童を確実に引き渡すことができるよう、緊急時を想定して引き渡し訓練を行いました。

盛りだくさんの1日でしたが、PTA研修部会の皆さんを中心となって企画・運営をしてくださいました。感謝を申し上げます。

(加計中より) 広島県中学校特別活動研究大会

10月29日、広島県中学校特別活動研究大会を行いました。町内外、県外からもお越しいただき、本校生徒数の2倍を超える先生方にお集まりいただくことができました。

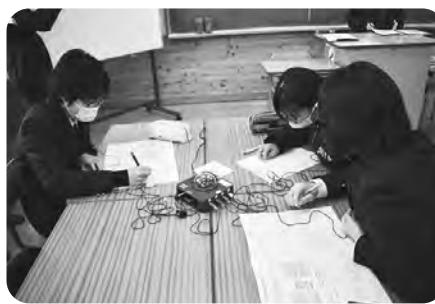
この大会では、1年生と2年生の授業を公開し、特別活動の授業を参観していただきました。1年生は「ICT機器のよりよい使い方を実践してもらうには」、2年生は「留学生との交流会が思い出に残るようになるには」という内容で生徒が議題を立て、話し合いを行いクラスとしての意見をまとめました。

多くの先生方に囲まれ、いつもより緊張していましたが、課題を自分ごととしてとらえ、自分の意見を伝えつつ、仲間と意見を合意形成していく姿は、参観された先生方から「よかった」という評価を多くいただきました。

さまざまな行事があった10月でしたが、生徒たちは力を合わせ、全力で取り組む姿を見せてくれました。この経験から、また一段と成長したように感じています。



1年生 話合いの様子



2年生 話合いの様子



2年生 生徒司会の様子

龍姫湖まつり

10月19日、龍姫湖まつりに参加させていただきました。森川心美さんを中心に集まったグループでダンスを披露しました。

応援いただきありがとうございました。



かわいがられ 地域貢献できる人材の育成



10月4日から7日にかけて、大阪府能勢ライフル射撃場で開催された第79回国民スポーツ大会ライフル射撃競技において、射撃部3年生の小山玲依さんが、チームライフル少年女子60発競技で見事4位に入賞しました。

射撃部として国民スポーツ大会での入賞は6年ぶりとなり、初出場での入賞という快挙です。

また、熾烈な中国プロック予選会を勝ち抜いた3年生の岡崎果月さんも、少年男子エアライフル競技に出場。60発競技で24位、30発競技で22位と、最後まで集中した射撃で健闘しました。

両選手の素晴らしい活躍を称えます。今後の加計高校射撃部のさらなる飛躍に期待です。



射撃部

第79回国民スポーツ大会

美術部

四国・中国ブロックエリア賞 日学・黒板アート甲子園2025大会

加計高校美術部が、このたび「日学・黒板アート甲子園2025大会」において、見事「四国・中国ブロックエリア賞」を受賞しました。

この作品は、毎年美術部員が新入生への歓迎の気持ちを込めて制作している黒板アートです。

今年度は12人の部員が参加し、新入生に入学式の日に喜んでもらおうと、春休みや土曜日も使って1年生の教室で制作に励みました。

テーマや図案を決める段階から何度も話し合いを重ねて完成させた、心のこもった作品です。

生徒たちの温かいメッセージが、新入生への歓迎の気持ちを届けるとともに、輝かしい賞にもつながりました。



タイトル「この春、君を待ってた。～春の教室と安芸太田町の風景～」



イギリスのクリスマスについて

少し前までは気温が暑くて話題になっていましたが、気づいたらもうすぐクリスマスですね！

日本ではクリスマスは祝日ではないと聞きましたが、イギリスではとても大きな祝日です！

イギリスでは伝統的なものがたくさん楽しめます。クリスマスツリーを買いに行ったり、たくさんの飾りやキラキラしたモール、ライトで飾り付けをしたりします！

クリスマスイブにツリーの下にプレゼントを置いて、クリスマスの朝に開けるように準備します。私は家族にプレゼントを送るのが大好きで、プレゼントを開ける瞬間の顔の表情を見るととてもうれしくなります！

クリスマスの時期には年に一度しか集まることができない家族が多いため、とても特別な時間で、クリスマスランチを食べるためみんなで集まります。クリスマスランチはガチョウのローストと定番のサイドディッシュのローストポテト、グレイビーソース、スタッフィング（ガチョウに詰めるパンや野菜の炒め物）とベーコンを巻いたソーセージ！

最近、クリスマスは商業化されていて、伝統が忘れられていると思う人が多いです。世界中の人々は、2000年もの間、主に宗教的な伝統や慣習でお祝いしてきました。キリスト教徒はナザレのイエス

（その教えが彼らの宗教基礎となっている精神的指導者）の誕生を記念する日としてクリスマスをお祝いします。最近は、キリスト教だけでなく、宗教全般を信仰する人の数は減少しており、それに伴い、この時期にキリスト教の教えに従う人の数も減少しています。

それでも、私はクリスマスに人が集まって、伝統的な食事を家族とするのは大事だと思いますし、この特別な時期を毎年楽しみにしています。



国際交流事業 ハロウィンパーティー開催！

10月31日、異なる文化の行事を通じて国際感覚を身につけることを目的に、国際交流事業「ハロウィンパーティー」を川・森・文化・交流センターで開催しました。

お化けや人気キャラクターに仮装した子ども達が集まり、ミニゲームや仮装コンテストなど各種催し物を満喫されました。



図書館 だよい

本館 川・森・文化・交流センター内2階 ☎22-1213
 箕賀分室 箕賀ふれあいプラザ内 ☎32-2601
 戸河内分室 地域支援センター内 ☎28-1966



〈ホームページアドレス〉 <https://www.lics-saas.nexs-service.jp/akiota/>

読みでミンサイ新刊案内



一般書

- 『ニヤンだかラクになる休み方』
- 『図解でわかる時事重要テーマ100』
- 『「お金」の神さまと「時間」の神さま』
- 『やり残したことは、死んでからやればいい』
- 『ことばを話す力と理解がぐーんと伸びる 魔法の絵本メソッド』
- 『日本異世界百景』
- 『アニメ心理学超入門』
- 『薬膳せいろ蒸し』
- 『ハレーション』(小説)
- 『エピクロスの処方箋』(小説)
- 『命の横どり』(小説)
- 『いまだ悪戦苦闘中』(小説)
- 『罪と罪』(小説)

児童書

- 『それ犯罪かもしれない図鑑』
- 『アントニ・ガウディ』
- 『海底のサバイバル』1
- 『はたらく自動車』
- 『シマエナガのちるとぴるる』(読み物)
- 『てっぺんの葉っぱ』(読み物)
- 『小泉八雲と怪奇バスターZ』(読み物)
- 『やまんばの12にんのむすめ』(絵本)
- 『つぎは、ごめんね駅』(絵本)
- 『クリスマスセブン』(絵本)



☆おひざにだっこのよみきかせ会

本館 12月12日(金) 11時~11時30分

☆えほんのもり おはなし会

本館 12月20日(土) 10時30分~

川・森・文化・交流センター 公衆無線LANサービスについて

図書館本館でWi-Fiのご利用ができるようになりました。館内にQRコードを掲示していますので、利用規約をご確認の上、ご利用ください。

秋の活動報告

●秋の読書会 11月6日

川・森・文化・交流センター1階第2会議室で、『35年目のラブレター』をテーマに読書会を行いました。



60代になってから夜間中学で文字を学び、奥様にラブレターを贈った西畠保さんの人生を物語風に描いたノンフィクション作品です。大野館長の寄稿文、「読書会に寄せて」を紹介し、そのあと各自の感想や意見を交換しました。

また、作品にちなんで、自分の人生を振り返るワークを行いました。人生に影響を与えてくれた本との出会いや、今の活動につながるきっかけなど、書くことで自分を知る気づきがあり、話が盛り上がりました。

●本のリサイクル市 10月26日~11月11日

川・森・文化・交流センター1Fロビーにて、本のリサイクル市を開催し、953冊のご利用がありました。

●雑誌のリサイクル市とフリーマーケット

- ・10月4日・5日 (文化・芸能フェスティバル会場)
- ・11月9日 (つつがふるさとまつり)
たくさん的人にご来場いただき、ありがとうございました。

移動図書館やまびこ号運行日

12月9日(火)・10日(水)
11日(木)・12日(金)

●年末年始休館日のおしらせ

本館 12月28日(日)~1月5日(月)

戸河内分室 12月27日(土)~1月4日(日)

箕賀分室 12月28日(日)~1月4日(日)

●蔵書点検とシステム更新に伴う 臨時休館日のおしらせ

本館 1月15日(木)~1月22日(木)

箕賀分室 1月17日(土)~1月22日(木)

戸河内分室 1月18日(日)~1月22日(木)

※この期間中、本の返却はブックポストをご利用ください。

粗大ごみ収集日

| 粗大ごみ②区域 | |
|-----------|--|
| 12月8日(月) | 下本郷・上本郷・下田吹・上田吹 吉和郷・遊谷・戸河内土居・打梨 那須・横川・柴木・川手・梶ノ木 板ヶ谷・松原・小板 ※打梨・那須・横川は電話 |
| 粗大ごみ③区域 | |
| 12月22日(月) | 平見谷・猪山・温井・至誠・尚志 丁川・神田町・新町・古市・空条 本町・東旭町・西旭町・天神町 巴町・道の口・滝本・加計土居 上山・見入ヶ崎・上原・鮎ヶ平・ 殿賀・淨善 |

※粗大ごみ集積場所に出してください。（一般的なごみ集積場所と異なる場合があります。）
 ※①～④は「ごみ収集カレンダー」に記載されている収集区域です。収集区域によって収集日が異なりますので、お間違えのないようお願いします。

今月の納税など

- 国民健康保険税 第7期
- 後期高齢者医療保険料 第6期
- 介護保険料 第9期
(納期限／1月5日)
※納付期限を必ず守りましょう。

来月の発送日

来月の発送は1月9日(金)を予定しています。

変更の場合は、無線放送でお知らせします。



し尿収集日

| | | |
|--------|--------|------------------------------------|
| 12月 | 16日(火) | 修道 |
| | 17日(水) | 津浪一円・筒賀東区 |
| | 19日(金) | 附地・光石・坪野・上久日市・下久日市 |
| | 22日(月) | 天神町・巴町・道の口・本町・東旭町・西旭町・古市・新町・神田町・空条 |
| | 23日(火) | 上殿一円・筒賀（東区を除く） |
| | 24日(水) | 程原・津都見・船場・来見 |
| 令和8年1月 | 5日(月) | 遊谷・戸河内土居・下本郷・田吹・寺領一円・月の子・杉の泊・穴袋・草尾 |
| | 6日(火) | 上本郷・吉和郷・打梨・那須 |
| | 7日(水) | 上原・鮎ヶ平・殿賀一円 |
| | 9日(金) | 鵜渡瀬・木坂・山崎・上調子 |
| | 13日(火) | 見入ヶ崎・遅越・辻ノ河原・香草 |
| | 14日(水) | 加計土居・滝本・温井・猪山・平見谷 |

※し尿くみ取りに関するお申し込み・お問い合わせは

(株)クリンプロ フリーダイヤル **0120-32-9026**
へお願いします。

※日程どおりに収集できない場合があります。

※積雪時はマンホール周辺の除雪をお願いします。

広島県が行うHIV抗原抗体・梅毒検査・肝炎ウイルス無料検査日程のお知らせ

検査は事前予約が必要です。問い合わせ先にご連絡ください。

◇検査日時／**12月16日(火)**
令和8年1月6日(火)・20日(火)
13時～15時

◇検査場所／**広島県庁 農林庁舎1階相談室**
(広島県西部保健所 広島支所内)

●問い合わせ先／**広島県西部保健所広島支所**
保健課 保健対策係 ☎082-513-5521



安芸太田町のみなさまへ

- サービス提供エリアであっても、利用できない場合があります。
エリアについては、下記までお問い合わせください。

【お申し込み・お問い合わせ】**NTT西日本**

0120-116116

【受付時間】午前9時～午後5時 土曜・日曜・年末年始12/29～1/3を除きます。

◎携帯電話からも通話できます。電話番号をお確かめのうえ、お間違えのないようお願いいたします。

フレッツ 光ネクスト 広告

(FTTHアクセスサービス) **お申込み受付中!**

「コラボ光」も利用可能です。

- 「コラボ光」をお申し込みの際は、各光コラボレーション事業者へお問い合わせください。
- 各コラボレーション受付窓口でお困りごとがあった場合でもお気軽に電話ください。

審査 25-67

12月号カレンダー



社会実験事業とごうちストア（営業時間 10:30～18:00）
日曜日を除き毎日営業になりました！

※1/1～1/4はお休みです。



| 日 | 月 | 火 | 水 | 木 | 金 | 土 |
|--|---|-------------------------|---|---|--|-------------|
| 7 | 8 | 9 | 10 | 11 | 12 | 13 |
| 道の駅再整備事業住民説明会 (上殿コミュニティセンター) 10:30～15:00～ (川・森・文化・交流センター) | お酒の悩み相談会 粗大ごみ (P.34) 議会 (12月定例会) | お酒の悩み相談会 古紙・布 | くらしの総合相談所 10:00～12:00 (川・森・文化・交流センター) | おひざにだっこのおはなし会 (P.33) やまびこ号運行日 | 10:30～18:00 おひざにだっこのおはなし会 (P.33) えほんのもりおはなし会 (P.33) | 10:30～18:00 |
| 14 | 15 | 16 | 17 青少年の日 | 18 | 19 食育の日 | 20 |
| 21 家庭の日 | 22 | 23 | 24 | 25 | 26 | 27 |
| 28 | 29 | 30 | 31 | 1／1 元旦 | 2 | 3 |
| 開庁日 燃えるごみ (P.26) 消防団年末特別警戒 | 開庁日 お酒の悩み相談会 | 開庁日 お酒の悩み相談会 | 開庁日 | 開庁日 | 開庁日 | 開庁日 |
| 4 | 5 | 6 | 7 | 8 | 9 | 10 |
| ペットボトル (P.26) | お酒の悩み相談会 | | くらしの総合相談所 10:00～12:00 (簡易福祉センター) | | | |



防災教室



10月21日、修道保育所にて防災教室を実施しました。園児達と一緒に紙芝居形式で身近に潜む危険について考え、また、災害時の避難の練習も行いました。

恒例となつたドローン飛

行の展示では、園児達は一生懸命ドローンを目で追いかけ、大きな声で盛り上が

るなど、大変喜んでくれま

した。

選手たちは4月から訓練を重ね、その成果を發揮して見事に今回の成績を收めました。

選手のみなさん、長い期間本当に疲れ様でした。

また、ご支援いただきましたご家族、団員、そのほか関係者の皆さん、誠にありがとうございます。

した。

11チームが参加し、安芸太田町消防団が第4位の成績を收めました。この大会に県内10市町から

| 四番員 | 指揮者 |
|----------------------|--------------|
| 第9分団 本部 横畠 | 本部 佐藤さとう |
| 第10分団 大谷 | 本部 濱本はまもと |
| 第9分団 門田 | 佐々木隆詞さかのり |
| 二番員 二番員 三番員 | 佐々木優輝さきゆうき |
| 一一番員 一一番員 一一番員 | 大江比呂斗おおえひろと |
| 和輝かずき | 大樹こうき |

広島県消防ポンプ操法競技大会



●もりみんがラジオ出演!?

今回のぶらもりは、なんとラジオに出演したお話!!

12月10日、18時から30分間、広島FMにて放送が予定されています。

今まで知られていなかつたもりみんの一面が、電波に乗つて広がつていく♪



ぶらもり 第4弾

